

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和元年 8 月 16 日（金）		＜傍聴人数＞ 4 名	
米澤会長 森下副会長 梅崎委員		＜時 間＞14:00～15:58		＜傍聴室＞	
		＜場 所＞岸和田市役所 職員会館 2 階 大会議室		岸和田市役所 職員 会館 2 階 大会議室	
承認	公開				

＜名称＞ 第 19 回（令和元年度第 2 回）岸和田市子ども・子育て会議

＜出席者＞
（岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席

有津	梅崎	江龍	近江	岡野	奥	阪口	中川(勉)	中川(麗)
■	○	○	■	○	■	○	○	■
永野	浪江	新田	前井	撫養	森下	藪	米澤	
○	○	○	○	○	○	■	○	

（事務局）
山本子育て応援部長、濱上保健部長、藤浪教育総務部長、藤原生涯学習部長、
山田健康推進課長、福村子育て支援課長、宮内子育て給付課長、
池宮子育て施設課長、高井教育総務課長、山本学校管理課長、
倉垣学校教育課長 他

＜議題等＞
1 開会
2 議題
（１）次回以降の開催日程について
（２）「量の見込み・確保方策」の岸和田市案について
3 その他

＜概要＞
■事務局開会挨拶
■議題（１）、議題（２）について事務局から説明
■事務局の説明を受け、質疑・意見交換
■議題 3 について事務局から説明

■意見交換（概要）

【議 長】

では、お手元の次第に従い、まず、「（１）次回以降の開催日程について」、「（２）量の見込み・確保方策」の岸和田市案について、事務局から説明をお願いします。委員の皆さまからのご質問・ご意見は、議題（２）の説明の後一括してお受けいたします。

（議題（１）について事務局説明）

（議題（２）について事務局説明）

【議 長】

ありがとうございました。事務局から議題（１）、（２）について、説明がありました。説明のあった部分に関しまして、委員の皆さま方からご意見・ご質問をいただき、審議したいと思います。ご意見・ご質問のある方は、挙手にてお願いします。

【委 員】

保護者の立場で 26 ページの確保の 5 年間の分を見たのですけれども、この令和 2 年度と 3 年度の「定員見直し（１施設）」と書いてある分は、民間園のご協力なのか、それとも公立独自で頑張られるものなのか。

あと、この場で言うのが適切かどうか分かりませんが、岸和田市の行財政再建プランの中で保育所の配置基準の見直しが 31 年 3 月に提案されていて、いわゆる 1、3、4 歳の配置を国基準に変えることが提案されていたと思います。それが実際に見込まれている数字なのか。それとも現行のままの、見直すのではなく今の岸和田独自の基準に基づいて見込まれている数値なのか。実際、配置基準は変わったが、建物の部屋の大きさが一定の面積があるので、それは実際変わらないのか。定数の確保の中で、そういう配置基準を見直したことで定数が増えていることが反映されているのか、いないのか。

認定こども園や小規模保育を民間園のご協力を得て新設・増設していくことになるのか。

あと、小規模保育事業は 0 歳から 2 歳までと今言われていますが、その中でも 0 歳から 5 歳までやっていくことを国が進めていこうという話も出ています。実際、岸和田市は中味にして入れていくのか。

この 3 段目に小規模保育とかの「確保方針については、市が策定する予定の市立幼稚園及び保育所の再編計画と整合～」と書いてあるので、ここで量の確保の議論をしても、再編計画によって、例えば、あまり好ましくないが、統廃合とかになっ

た時に、ここの見込み量が変わってしまう。それが随時出されることになってしまうので、箱の大きさや人数の確保についてはこの計画で進むと言うのであれば、1期計画の時もこの時期くらいに質の確保の議論を重点的に進めるべきではないかと言っていた。岸和田の保育として質が落ちない担保と言うか、そういうことを議論させてもらえる場はいつなのか、お伺いしたいと思っています。

【議 長】

5点ほどご質問がありましたけれども、お願いします。

【事務局】

まず1つ目の「定員見直し」ですが、各年度4月1日現在の確保量を示す中で、既に令和元年度の年度途中で1園が定員見直しを行っており、令和2年度についてはそれを反映したものになっています。計画策定に伴って、質の確保の話がありました。施設整備に当たっては、保育の実績がある事業者に参加していただきたいという思いから、市内で実績のある保育施設にアンケートを実施し、整備の意向を確認しました。令和3年度については、意向のあった民間園に見直しをお願いしたいと考えています。

2つ目の行財政再建プランの配置基準見直しにより、現在の保育士数で保育できる児童数が増えることを、定数見直しに反映しているかどうかですが、定数見直しにおいて施設整備や円滑化以外の要素を考慮していません。

3つ目の0歳から2歳の小規模保育を5歳まで拡大するかどうかですが、保育の質に関係する集団規模を確保するという点で、今のところ5歳まで拡大するという考えを持ち合わせていません。

4つ目の市立幼稚園・保育所の再編により見込量が変わり、整備する施設の規模や確保する児童数も変わるのではないかとということですが、再編によって現在の受入児童数を減らす考えはなく、待機児童の解消を図るため児童数を拡大する方向で計画したいと考えています。再編により児童数が拡大されれば、民間にお願いする施設整備の規模の見直しや不足が生じている地域と歳児を考慮した量の調整を図っていく考えです。

【議 長】

最後におっしゃった質の確保の件で、私も気になっているのですが、市立幼稚園あるいは保育所の再編計画と関連させて、保育の質の議論はそちらの再編計画の方で議論していただくことが中心になるのでしょうか。それとも、この子ども・子育て会議の方で議論させていただくことになるのでしょうか。そこをはっきりさせていただきたいと思います。

【事務局】

市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会では、待機児童解消の問題と併せて質の確保が大事ということで、公の役割を含めて議論を進めています。あり方検討委員会では市立幼稚園・保育所の再編を中心とした議論になりますので、子ども・子育て会議においても、保育の質確保は議論の対象になると考えています。

【議 長】

ありがとうございました。他にございませんか。

【委 員】

保育所や幼稚園の統廃合の件ですけれども、統廃合で数の確保はできて人数的にも拡大の方向とのことですが、これが利用する方の立場に立った場合、統廃合することによって、今までだと利用できていたのに利用しにくくなることも考えられると思うのです。特に子どもが小さいですし、保護者の方にも色々な条件があると思いますので、その条件の中で、保育所や幼稚園の利用を皆さん、現時点では色々悩まれている状況があると思います。数の確保だけすれば済むという問題ではないような気がして、その辺りについて、どう利用者側の立場に立って考えていくのかということの説明の中で疑問に思いました。

【議 長】

ありがとうございます。大事なお指摘ですね。その辺りも含めて議論していただいているのですよね。

【事務局】

あり方検討委員会では、公立が担ってきた役割と併せて、個々の利用者に適したサービスを再編後も提供できるよう選択肢の確保についても議論しています。

【議 長】

他はございませんか。

【委 員】

今のところに関連して、質問が2点あります。まず、26ページの「確保方針」の「～拡大と併せて円滑化」とは、どういう意味で捉えれば良いのでしょうか。

もう1点は、他の委員からも色々のご意見が出ているところです。一体的にあり方を検討しているのが、あり方検討委員会ということをお聞きしております。この

子ども・子育て会議と別にあり方検討委員会があるため、そちらの状況がよく見えない部分があります。そちらで検討している話によって、こちらの数字がまた変わっていくと聞くと、この数字や確保方策に対して受け入れがたいと言うとおかしいですが、一応この数字はこれとして見ていかなければならないのか、手出しでにくい部分があります。そのあり方検討委員会の状況を、こちらの会議でもどういう方向性に向かっているのかという資料を添付していただけると、少し意見が言いやすい部分があります。もし公立幼稚園の全部が認定こども園になってしまった場合、なるとは思っていませんが、なってしまった場合、0歳から2歳の枠でいってしまうなら3歳から5歳の枠は一体どうなるのか、教育の質はどうなるのか、という辺りにも関わってきます。また、今3歳が250人の定員を持っているので10園までいったのだけれども、教育無償化の話も徐々に出ていくということであるのであれば、3歳の定員見直しもどこかに入ってくるのかという話にもなります。そしてまた、26ページに書かれている小規模保育の3歳到達後の確保は、公立幼稚園がある程度の枠を確保できるのか、といった辺りが「再編計画があるから」「あり方検討委員会があるから」と言われてしまうと、どうなるのかという辺りが少し見えにくい部分があります。今実際にどうなっているのかが分かる範囲でもいいので、少しお聞きしてみたいところです。

【議 長】

ありがとうございます。2点ご質問がありました。お願いします。

【事務局】

後段の方で、あり方検討委員会についてはご報告をさせていただく予定をしていたところです。今現在のあり方検討委員会の状況でございますが、今月8月3日に初めて岸和田市立幼稚園及び保育所のあり方検討委員会が開かれたところでございます。まずは1回目というところでございますので、8月3日につきましては岸和田市全体の人口、また児童の人口動態、この間の社会情勢の変化、女性の進出や共働き世帯がどのように推移しているのかと併せまして、公立幼稚園・保育所が現状どんな状態であるのか、どんな課題を抱えているのかというところで、確認の議論が終わったところでございます。ただいま委員がおっしゃったとおり、今回の1号・2号についてもそうですし、3号についてもなかなか確保の具体的なところが見えないということで、委員さんとしても中々議論がしにくいところがあるかなと思っています。ただ、このあり方検討委員会については、0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育を一体的に考えるといった視点で、岸和田市内の就学前の施設、公立幼稚園・保育所のあり方を検討しながら、その配置バランスについて考えていくところを趣旨にしていますので、今現在、例えばどこの公立幼

稚園がどんなふうになるのか、公立保育所を何か所減らすのか、そういった議論ではなく、あり方について子どものより良い環境について、何がいいのかというところを今後議論していく予定になっております。以上でございます。

【事務局】

円滑化の考え方ですが、育児休暇を終えた世帯や転入世帯の児童を年度途中に受け入れるために、それぞれの園が定員を超える児童を受け入れてきました。全国的に待機児童が解消されない状況の中で、平成10年以降は年度当初から定員を超えて児童を受け入れできるように運用が改められました。申込者数が増加する中で引き続き待機児童が見込まれますが、人口も減少していくことから、将来、供給過剰にならないように、計画期間中は施設整備と併せて円滑化の実施により児童の受入拡大を図っていく考えです。

【議長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にはご質問はありますか。

【委員】

人口が減少していく中でも確保量は一定伸びているのですよね。円滑化や弾力化ということで、5年ぐらい前に125パーセントに積み増ししましたよね。定数の1.25倍まで入れるようにして。例えば0歳とか1歳とか、部屋の配置にもよると思いますが。元々の保育所の定数があり、待機児童が増えてきたから弾力化・円滑化して定数を増やしていったということは、本来で言えば元に戻してあげないといけない。子ども達の生活の質を上げるのであれば。恐らく、ピークがどこかにきていますよね。岸和田市の人口がどれだけのピークがきているか分かりませんが、人口が減り子どもの出生率が減っていくことになれば、元の定数に戻す議論があって然るべきだと思っています。元々100人のところを125人にしたなら、一旦100人に戻しましょうという議論もこの会議の中でやって、建物を減らそうという議論ではなくて、地域の中で定数に見合った配置に戻していこうという議論もあって良いと思っています。当然、徒歩圏内や自転車、遠くなれば車でとなります。幼稚園は自転車でお迎えですが、それが、例えば遠くなるとスクールバスになってしまうとか、2人の子どもを別々の保育所や幼稚園に連れて行かないといけなくなってしまうと良くないので、定数を元に戻す議論をして欲しい。

もう一つは、民間のこども園は既にありますが、例えば保育所にいたけど認定こども園の幼稚園の方に行きたいと言って、選択肢が増えたので幼稚園に行ってみようと思って、幼稚園がダメで保育所に戻ろうと思うと待機児童になってしまいますよね。そういうのは、本当は親と子どもが選べないといけない。居場所を選択で

きるような制度にしないといけないのに、幼稚園に行く時は定数が空いているから入れるけど、保育所は既に次の待機児童の子が入ってしまっていて戻れないこともあり得ると聞きました。そういう相互利用について、もっと弾力的に親のニーズに伴って選べる制度であれば、戻れる制度もきっちり確保して欲しい。ならし幼稚園みたいな感じですよ。幼稚園に行ってみて、半年経ってやっぱりダメやから保育所に戻りたいけど、今度保育所へ行ったら戻れる場所がなくて待機児童になるので、幼稚園で頑張りや、みたいな、それは子どもにとって良くないことだと思っているので、そういう利用形態の確保も質の確保の一つだと思います。場所もそうですし、子どもの居場所もそうですし、今からそういう色々な制度が盛り込まれて、建物の需要とバランスの中で、保護者が迷子になってしまわないような道筋を付けたり、選べるなら戻れる制度を作っていくことについて、市としてどう考えているかということについてもこの中で議論していったら、そういう戻れる制度にしてあげようということも含めて何かしていけないかと思います。

岸和田市の通園センターの待機児童はまだいるのか。その辺りの利用者の確保等についてはここに載っていない。子ども・子育て支援法に則らないので載せなかったのは分かっていましたが、第1期計画には確か載っていたと思います。民間に委ねるという話がありますが、いながわとパピーの施設利用とか待機児童はこの中に入っているのかいないのか、また別の議論になるのか。

【議 長】

これはどうですか。

【事務局】

通園センターに関する量の見込みと確保については、子ども・子育て支援事業計画に定める事項でないため記載していません。現在の通園センターの利用状況ですが、いながわ療育園、パピースクールのいずれもが利用定員に空きのある状況です。

【議 長】

ありがとうございます。委員からのご提案で、保育の質を意識した形で定数を再度見直してみる、保育所と幼稚園の相互利用のあり方については、再編計画と一緒に考えていくと思うが、この場でもまた議論できるような形で今後出させていただくポイントだろうと思いますので、より事務局の方で受け止めてください。

他にいかがでしょうか。

【委 員】

先程の件ですけれども、1期計画の43ページに「教育・保育（障害児等児童）

事業の推進」とあり、そこには確保量が書いてあります。1期で書いてあるのに2期で書いてないこと自体、おかしいのではないですか。1期の時にわざわざ入れていたのです。子ども・子育て支援法には関係ないけれども、全ての子ども達の養育・保育施設のために新しい項目を付けて入れましょうということで、入れていただいていたのです。今になって入れないのは。

【議 長】

入れないというのは、今回の報告には。

【委 員】

入れないのか、入れるのかどちらなのか。

【議 長】

お願いします。

【事務局】

前回会議で回答したとおり、本計画と連携する障がい児福祉計画の内容を踏まえて、計画への記載を検討したいと考えています。

【議 長】

今後の会議での計画の中へ入れるかどうかについては、議論して出していただけるのですよね。今回の中では含めなかったということで。他いかがでしょうか。

【委 員】

4点ほど質問があります。まず1点は、65ページの実費徴収補助という事業です。新しく給付事業ができたと思うのですけれども、条件があると思うのです。ここに「低所得世帯を対象に」と書かれていますが、これは例えば利用施設の条件があるのかとか、歳児で条件があるのかとか、色々な給付事業の給付を受けられる人の条件があると思うので、それをまずお尋ねしたい。

35ページの小学校の余裕教室の話です。これも何度かお話しが出ていたと思いますが、改めてのお尋ねになると思います。32ページの「別案」のところに「余裕教室がないため通年での保育室の確保が困難」と、余裕教室ができた状態で開設するような書き方にはなっているのですけれども、この余裕教室は実際に今あるけれども使えないでいるのか、それとも将来的に小学校の生徒が減った時に余裕教室が生まれていくのか。どういうふうに理解すれば良いのか。余裕教室ができれば確保できるのか、余裕教室がないことが一番の理由なのか、余裕教室の今後の見通し

みたいなどころをお尋ねしたい。

64 ページに「妊婦に対して 14 回分の受診券」と記載があるのですが、それは岸和田市独自のものなのか。他市に行っても同じぐらいの受診券がもらえるのか。それとも全体で何回受診があって、そのうちの 14 回だと十分なのかどうかの単純な質問です。岸和田市の子育て支援協議会で、ずっと未受診の方がいきなり来られるケースがあると聞いたので、すごくレアなケースだとは思いますが、それとも聞いたので、そういう方のフォローとしてこの受診券に有効性があるのか。それとも子育て包括支援センターでの支援がそういう方にとっての有効な手立てになっているのか、どの辺りがその方へのフォローになっているのか、14 回分の受診券と絡めてご説明いただきたい。

最後に意見なのですが、前回の会議の中でも病児保育の辺りで私も意見を出させていただいていたのですが、利用できる施設が少ないからなのか、質が高いのか低いのかの辺りで、中々利用者数が伸び悩んでいるというのは、私の個人的な意見になると思います。60 ページを見ると、確保方策としては十分大丈夫だと思うのですが、それは例えばそれだけの施設しかないから自分で見ておこうとか祖父母に頼もうとかいう形に頭打ちになってしまっているところがありますので、このままでは岸和田市の中で、病児保育の確保ができてから制度の周知をしていくという説明があったと思うのですが、このままでは病児保育が増え辛いところがあり、将来性があまり見込めないのではないかと。前回の意見はあまり反映されていないので、また考えてほしいということが意見です。以上です。

【議 長】

3 点ご質問と 1 点ご意見をいただきました。それぞれお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

実費徴収に伴う補足給付事業ですが、10 月から始まる幼児教育・保育の無償化において、利用者負担となる副食費の補足給付が課題になっています。国が示す現行制度の補足給付事業は、生活保護受給世帯の児童を対象に、副食材料費（教育標準認定を受けた児童のみ）、日用品、文具費等の品目に限度額を付して給付を行う事業です。10 月以降は新制度に未移行の幼稚園を利用する児童が対象に加えられるほか、3 歳から 5 歳の児童すべての副食材料費が対象に加えられると聞いています。国から制度内容のすべてが提示されていませんが、世帯収入を 360 万円未満程度とする所得条件が示されています。以上です。

【委 員】

日用品とか文具費というのは何かあるのですか。

【事務局】

日用品と文具費に関する補足給付については、10月以降も生活保護受給世帯のみが対象になります。具体的な品目として、児童全員が購入するクレヨンや制服代が例示されています。

【委員】

それは、幼稚園とか保育所とか、どこかの施設を利用していないと、ということですね。

【事務局】

はい。家庭で保育される児童等は対象外になります。

【事務局】

余裕教室についてのご質問が出ておりましたので、ご説明させていただきます。まず、そもそも余裕教室がどういうものかと言いますと、基本的には少子化に伴ってできた空き教室で、今後普通教室として使うことのないものを余裕教室と言うと、文科省から出されています。確かに、どんどん少子化の関係で空き教室はできております。しかし、その中で実際的には支援の必要な児童が増加しておりますので、支援教室が増加している。そしてまた、教育の多様性、少人数学級の設置や新しい学習指導要領の中で小学校でも英語の勉強が必要ということで、外国語の教室を設置したりしていつている状態なので、実際的にはチビッコ専用に使え部屋の確保はしていきたいが、中々難しい状況になってきております。しかし、学校にはチビッコを入れないのか、という部分についてはこちらとしても考えていかなければいけない部分で、学校とも色々話をさせていただいておりますが、昼間は普通教室として使用して、放課後空いている教室をチビッコとして使わせていただけないかというような形で話を進めさせていただいております。

【事務局】

64ページの妊婦健診のご質問です。【内容】に書かせていただいておりますが、母子保健法で規定されていますので、岸和田市独自の事業ではありません。14回という回数についても、厚生労働省のホームページ等でご覧いただくことも可能ですが、妊娠初期から23週目ぐらいまでは4週間に1回ぐらい医者に行くのが良いというお勧めの回数がそれぞれございます。ちなみに、24～35週でしたら2週間に1回とか、36週過ぎて出産まででしたら毎週というようなカウントでいきます

と14回となります。委員がおっしゃるような独自性となると、14回を超えた部分があるかないかになると思います。

【議 長】

病児保育はいつも気にしている部分なので、是非利用者の方のアンケート等も含めて、使いやすい病児保育のあり方をご検討いただきながら設定していただければありがたいと思います。他はいかがでしょうか。

【委 員】

チビッコホームについてです。今年度から夏期学童を大幅に増やしていただいて、本当にありがとうございます。そのおかげで、城内校区については2年生からの待機がなくなりました。大変嬉しく思っております。次にただ、今年度については新たに常盤校区で2年生から抽選ということになっていまして、この出している量の見込みについても、来年度以降124人となっていまして、定員オーバーになることが今の時点で見込めている状態になっています。今日皆さんが質の話をされていて、委員は定員の話もされていまして、チビッコホームも今は50名定員ですが、国基準では概ね40人となっています。正直50人はすごく多いです。それに伴って具体的に何かと言われると、私ももう子どもが退所してしまったので分からないところもあるのですが、やはり怪我やトラブルは多いということも、他市も多いところは多いと聞いているのです。質のことも含めて、早く次の議論に入りたい気持ちはすごくあります。ただ、岸和田市のチビッコホームは待機児童数が本当に多い、府内でワースト2、3なので、現状で基準の40人にして欲しいということは言えないところではあるのです。これは意見なのですけれども、確保方策のところ、先程委員に言っていてすごく嬉しかったのですけれども、余裕教室ってどういうことなのかという話で、前からずっと何度も言っているのですけれども、待機が待たないというか、多すぎる状態で、どうしても預けないといけない人というのは保育所や幼稚園に行かれています人と一緒だと思うのですけれどもチビッコもそうなのですよね。明らかに目に見えて来年からこの状態になるというところで、この確保方策の中に何も具体的な話がないのは、どうなっているのかと正直思っています。ちょっと怒りに近い。前は数字だけの話だったので、今回は方策の案が出ていますが、これをどうやって保護者会で説明すれば良いのかと思います。それは今すぐどうこう言えないと思いますが、意見として聞いてほしいと思います。

夏期学童の他の校区への拡大も含めて、具体的に1人でも2人でも受け入れていく方法を考えていただきたい。例えば城内校区のこととお話しますと、一昨年まで校外で保育されている状態で安全性のこともあり、校内に入りました。それは良か

ったのですが、ただ、それでまた 100 人以上の申し込みがあって、またできれば声として早く第 3 作って、という声なのですよね。でもその出てしまった施設というのは使えない状態になってしまっていたので、もちろん使えないとは思いますが、それでも、そこで担当の方とお話させていただく機会があって、そのときに校外にあると安全性が保てないという声があったということだったのです。それはすごく分かるのですが、例えば一部の保護者からこういうことを言われたから、絶対にこれはダメだという考え方はちょっと違うのではないかと思います。例えば新条は、目の前に公民館があります。夏期学童はそこでできたりするのではないのとか、色々なパターンがあると思うのです。それは、校区によって違うと思いますので、きっちりそれは可能な限り調査してほしい。絶対に校内でないといけないということはないと思います。1 ページにも「共働き家庭など留守家庭の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業」となっているので、校外であってはいけないということはないということなのです。そこも含めて、先程学校管理の方も言ういただきましたけれども、学校の中、学校の外を含めて子ども達を受け入れていただける場所、子ども達の放課後を本当に保障してもらう場所をきっちり確保していただきたいと思います。今の状態だと、絵に描いた餅になってしまっていると思うので、すみませんが、ちょっとまた、明日全体の保護者会の会議があって、私がこれを言うのはとても苦しいのですが、言わないといけない。それによって皆の意見を聞いて、また次のこの会議の場で言わせてもらいたいと思いますけれども。よろしくお願いします。

【議 長】

大変貴重なご意見ありがとうございました。是非、委員がおっしゃったようにそれぞれの担当課の話し合いや学校の事情もあると思いますけれども、それぞれの校区で何とか増やせないかという形でのご意見ですので、是非強く受け止めていただきたいと思います。ご検討よろしくお願いします。

他はどうでしょうか。

【委 員】

ちょっと質問なのですが、通年のチビッコホームは、多分夕方 5 時とか 6 時ぐらいまで両親共に働いているとか、ひとり親家庭の方で働いていることが条件だと思いますが、夏期の場合は朝からです。普通の学校であれば子ども達が帰ってくるまでに帰宅できるのでチビッコに預けなくて良いが、夏休み中の朝から勤務している間は保護者がいないわけですよね。そういう子ども達の居場所がすごく心配と言うか。夏休み中だけでも何とか入れたい場合も、2 時以降も勤務していな

いとダメということで入れなかったと、どうしたらいいかと今年小学１年生で、頭を悩ませているというふうなことをお聞きしたのです。私は夏期に入るとき条件が、通年であればその辺りも理解できますが、夏期の場合はどういうふうな条件でチビッコに入れるのかお聞きできたらと思います。

【事務局】

夏期でも条件は同様になります。就労要件について、２時以降、月１５日以上就労されている保護者の児童という条件になります。

【議 長】

その辺りの配慮は難しいですね。

【委 員】

通年だとそれは分かることですが、夏期に特別に設定するということは、岸和田市としても子ども達の安全等意図することがあり、チビッコを開設していると思います。それが通年と同じ条件であれば、ちょっとそれは考えていかないといけない問題ではないか。

【事務局】

保護者の就労要件はチビッコホームとしては外せないと考えています。ご意見を頂戴しましたので、チビッコホームだけということではなく、今後視野を広げて検討していきたいと思います。

【議 長】

ありがとうございました。時間が迫ってきましたが、他に何かご意見はありますでしょうか。

【委 員】

確認が１つ漏れていました。夏期学童についてですが、これからもやっていきますと書いてくださっていたと思いますが、この５か年計画の間は開けてもらえると考えてよかったのでしょうか。一応、夏期が臨時的措置と私達の方が認識しているので。

【事務局】

関係機関のご協力をいただき、５校７ホームで実施させていただいておりますが、この量の見込みを算出するにあたっての前提条件のところで、夏期５校７ホー

ムについてはそのままの場合という形で出させていただいています。余裕教室にも関わってきますので、この5年の間に余裕教室が出る・出ないもあります。一番としては通年の待機解消を目指したいというところで、通年の解消ができるまではという形で考えております。

【議 長】

よろしいですか。一応この5年間の計画として夏期の取組があって、確保していくという計画ではあるのですね。それが事情によって通年に変わることがあるということですか。

【事務局】

はい。余裕教室をお貸しいただけることがあれば、通年でと考えております。

【委 員】

基本は第3ホームを目指すということで良いのですか。

【事務局】

はい。待機児童解消を目指したいと考えております。

【議 長】

他にはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

色々なところのご指摘をいただきまして、確保方策についてそれぞれまた持ち帰っていただき、ご検討いただければと思いますので、こんな形で今日は収めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員了承)

以上で議題(1)(2)について、終了します。

最後に、議題3「その他」について、事務局からお願いします。

(議題3 について事務局説明)

【議 長】

そうしましたら、次回は10月1日開催となりますので、委員の皆さんご出席をよろしくお願いいたします。

以上で本日予定していた議案は全て終了となります。委員の皆様にはご意見・ご

協力、本当にありがとうございました。これにて第 19 回岸和田市子ども・子育て
会議を閉会といたします。ありがとうございました。